

# 独立行政法人 通関情報処理センター

## 事務・事業の見直しの概要について

平成19年9月21日

財務省 関税局

## 「貿易手続改革プログラム」の概要（「アジア・ゲートウェイ戦略会議」とりまとめ）

「経済財政改革の基本方針2007」（6月19日閣議決定）

### 1. 規制の見直し、手続の統一化・簡素化

- ① リードタイム短縮、コスト削減に向けた、現行の保税・通関制度等の見直し
  - ・ C P 優良輸出者について、保税地域に貨物を搬入することなく輸出申告が可能となる「特定輸出申告制度」の利用拡大
- ② 港湾の深夜早朝利用の推進
  - ・ 港湾の24時間化について、構造改革特区制度の活用等、集中的に試行
- ③ 港湾手続の統一化・簡素化
- ④ 港湾行政の広域連携の推進
- ⑤ 経済連携協定に基づく原産地証明発給手続の簡素化・迅速化

### 2. 日本版AEO制度の構築

- ① コンプライアンス制度の調和
  - ・ 関税法に基づく法令遵守規則の統一化及び省庁間の法令遵守規則の連携
- ② コンプライアンス優良事業者に対する優遇制度の拡充
  - ・ 優遇措置の対象となる事業者の範囲拡大等を検討
- ③ 相互認証を視野に入れ、主要貿易相手国と政府間対話を推進
  - ・ 相互認証に向けて、日米等の当局間で検討を開始

### 3. 「次世代シングルウインドウ」の見直し

- ① 業務プロセス改善の徹底等
- ② 港湾システムとの接続の促進
- ③ 国際的なシステム連携の実現
  - ・ ASEANシングルウインドウとの連携をめざし、各国のシステムの調査等を開始
- ④ NACCSの在り方の検討
  - ・ NACCS（通関情報処理システム）と港湾EDIとの一本化を視野にその具体策とこれを運用するN A C C S センター（独立行政法人通関情報処理センター）の運営形態について19年中に結論

## ■ 業務・組織の見直し

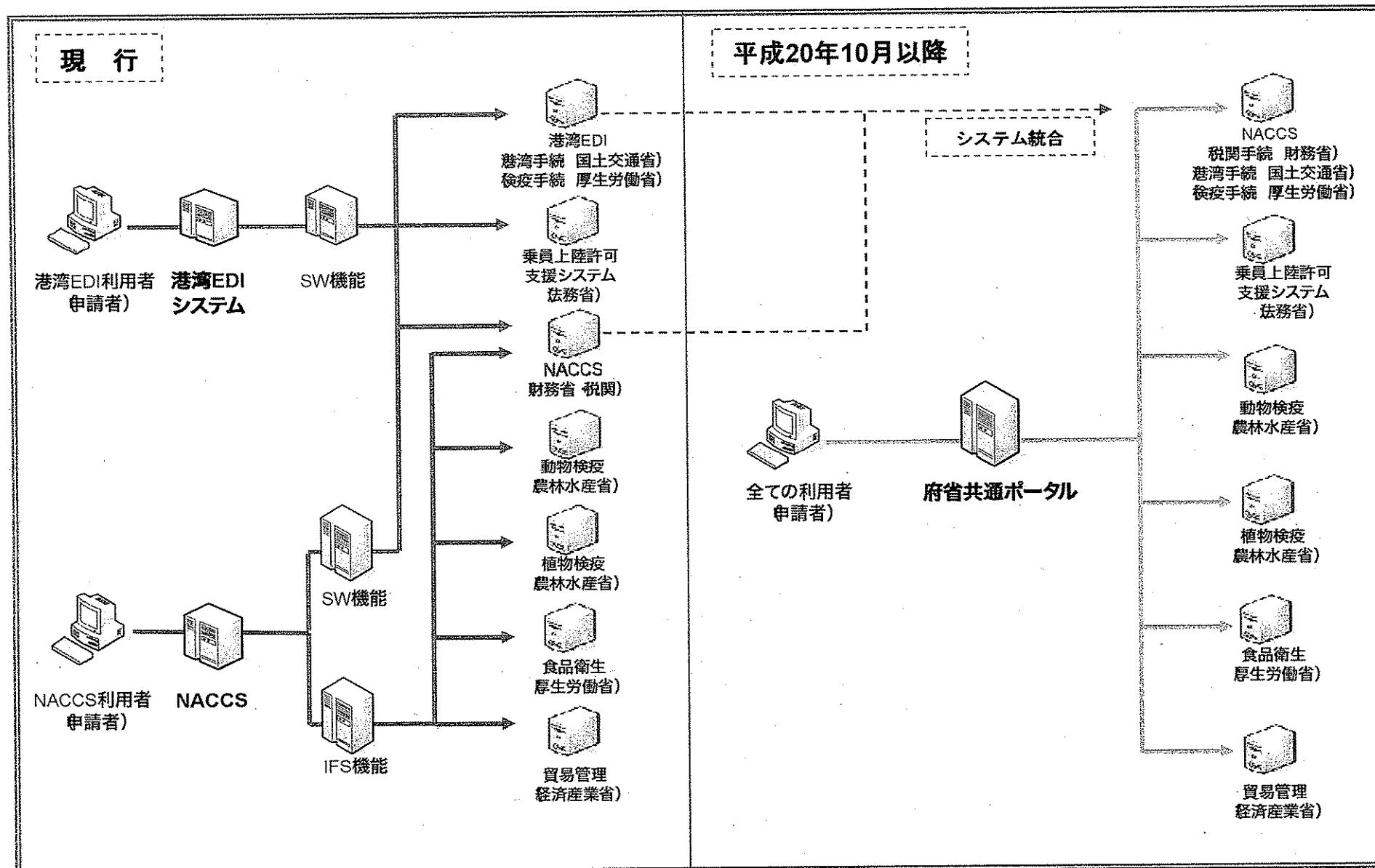
### (1) 業務の見直し

- ・ 貿易手続改革プログラム等を踏まえ、下記の業務に取組む。
  - ① 次世代シングルウインドウ（府省共通ポータル）への機能追加
  - ② NACCSと港湾EDIとのシステム統合等を通じた港湾における中核となる基幹情報システムの構築
  - ③ 諸外国の通関システムとの連携の推進
- ・ 更に、平成20年10月の次期海上システム及び次世代シングルウインドウの稼働に際し、インボイス、パッキングリスト等の貿易関係書類の電子化などの業務に取組む。

### (2) 組織形態等のあり方

- ・ 貿易手続改革プログラム等に掲げられた新たな業務を実施するとともに、国の一  
定の関与を前提に、最も効果的・効率的な業務運営が可能となる組織のあり方の  
検討を行う。
- ・ また、併せて、組織のスリム化、地方事務所の更なる合理化について検討する。

## 次世代シングルウィンドウ及びNACCSと港湾EDIの統合



# 港湾における手続の統一化・簡素化・電子化の対処方針

## 港湾管理者手続様式の統一化

FAL様式等について統一

- 入港届・係留施設使用許可申請について様式の統一化・港湾EDI化（電子申請）の対応済（H17.1.1）

統一モデル様式の策定

- 船舶の入出港及び荷役の手続に係る国による統一モデル様式の策定（H19年度）

港湾管理者への要請

- 統一モデル様式の採択、使用頻度の低い手続の整理統合を港湾管理者へ要請

## 港湾EDIによる電子化の推進

シングルウィンドウへの対応

- NACCSと港湾EDIの相互接続により、現行シングルウィンドウを実現（H15.7）

次世代シングルウィンドウの実現

- 入出港・港湾手続に関連するシステムの全体の電子申請窓口を統一（H20.10）

申請項目追加

- 次世代シングルウィンドウへ申請項目を追加し、船舶関係及び港湾施設使用関係手続について電子申請化

## 工程表

～H19年度

20年度

21年度

22年度～

## 次世代シングル ウィンドウの実現

システムの設計・構築  
(利用者のシステムとの接続機関を含む)

10月 次世代シングル  
ウインドウ稼働  
港湾EDIをNACCS  
に統合

10月 次世代シングル  
ウインドウに機能追加  
(統一モデル様式対応)  
各港湾毎に統一モデル様式に対応した  
システムに改修し、順次SWに接続

統一モデル対応機能の開発

港湾管理者システム改修

統一化・  
簡素化等  
完成

申請手続、書式の統一モデル様式  
の策定・採択要請

地方で統一モデルの採択

国と地方で必要な予算対応

## 港湾諸手続の 統一化・簡素化

港湾手続の統一化・簡素化  
等の進捗状況の調査・公表

港湾手続の統一化・簡素化  
等の進捗状況の調査・公表

港湾手続の統一化・簡素化  
等の進捗状況の調査・公表

港湾手続の統一化・簡素化  
等の進捗状況の調査・公表

集中改革期間

(出所：国土交通省)

# 港湾管理者手続統一対象港

(H19年4月現在)

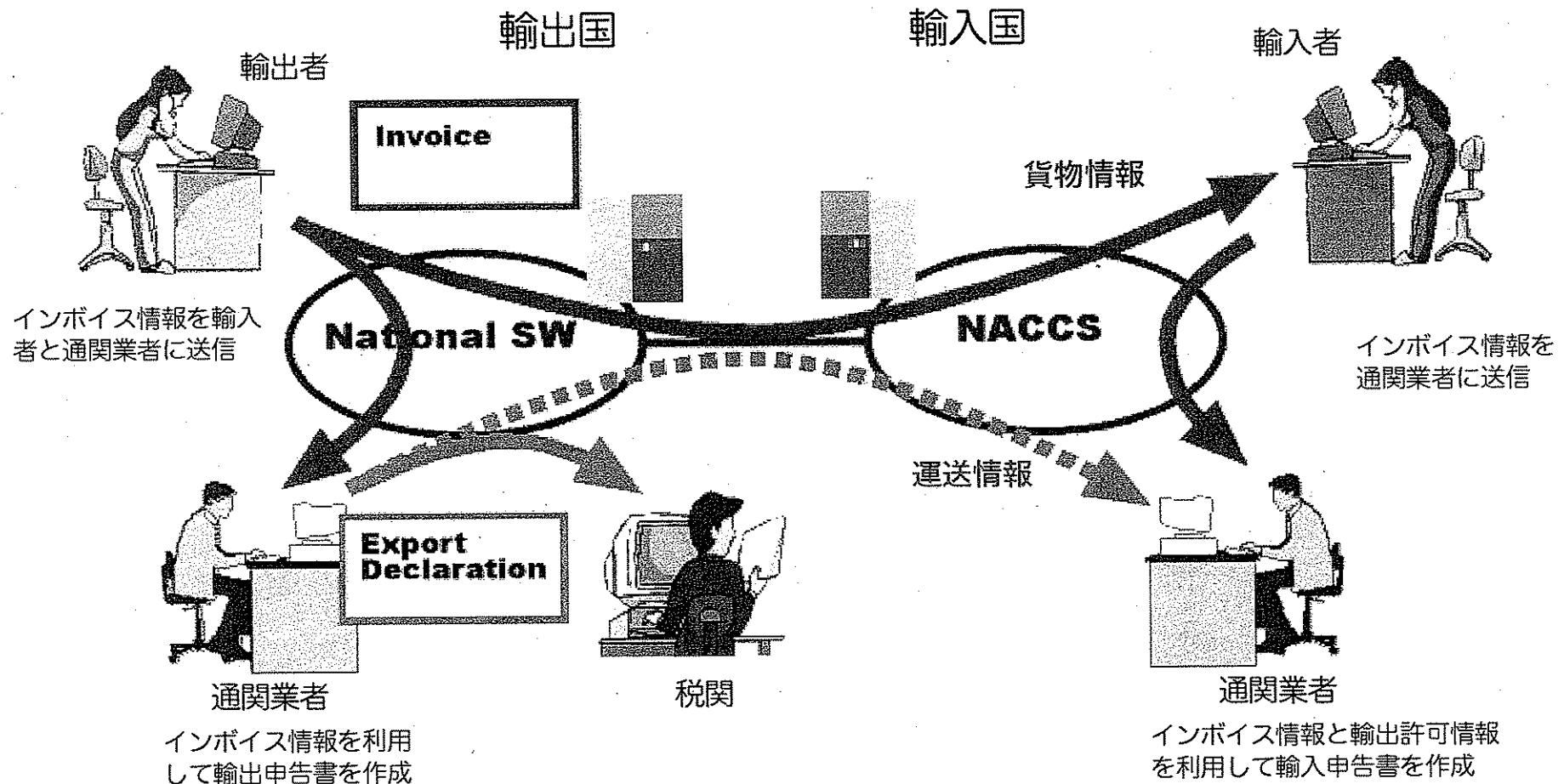
特定重要港湾	重要港湾	地方港湾
<p>(23)</p> <p>室蘭、苫小牧、仙台塩釜、千葉、<u>東京</u>、<u>川崎</u>、<u>横浜</u>、新潟、伏木富山、清水、名古屋、四日市、大阪、<u>堺泉北</u>、神戸、姫路、和歌山下津、水島、広島、徳山下松、<u>下関</u>、<u>北九州</u>、博多</p>	<p>(84)</p> <p>函館、小樽、釧路、留萌、稚内、十勝、石狩湾新、紋別、網走、根室(花咲)、青森、八戸、宮古、釜石、大船渡、石巻、<u>秋田</u>、<u>船川</u>、能代、酒田、小名浜、相馬、鹿島、日立、常陸那珂、木更津、横須賀、直江津、七尾、金沢、敦賀、田子の浦、御前崎、衣浦、三河、尾鷲、津松坂、舞鶴、<u>阪南</u>、尼崎西宮芦屋、東播磨、境、浜田、宇野、尾道糸崎、呉、福山、宇部、岩国、三田尻中関、徳島小松島、橋、高松、坂出、今治、松山、新居浜、宇和島、三島川之江、高知、須崎、刈田、三池、唐津、伊万里、長崎、佐世保、厳原、三角、八代、熊本、大分、津久見、佐伯、細島、油津、鹿児島、志布志、川内、那覇、平良、石垣、<u>金武湾</u>、<u>中城湾</u></p> <p>(21)</p> <p>むつ小川原、久慈、大洗、両津、小木、日高、鳥取、西郷、三隅、岡山、小野田、東予、指毛湾、福江、郷ノ浦、別府、中津、宮崎、名瀬、西之表、運天</p>	<p>(18)</p> <p>気仙沼、柏崎、福井、内浦、宮津、相生、新宮、竹原、土生、平生、萩、詫間、丸亀、松島、松浦、水俣、佐賀関、喜入</p> <p>港湾法上の特定重要港湾、重要港湾、地方港湾のうち関税法上開港となっている港</p>

(出所：国土交通省)

(注) 関税法上、東京、川崎、横浜は京浜、堺泉北、阪南は阪南、下関、北九州は関門、秋田、船川は秋田船川、金武湾、中城湾は金武中城として指定され、枕崎も開港として指定されているため、120港となる。

# 海外システムとの連携

## (1) 輸出入関連情報の交換



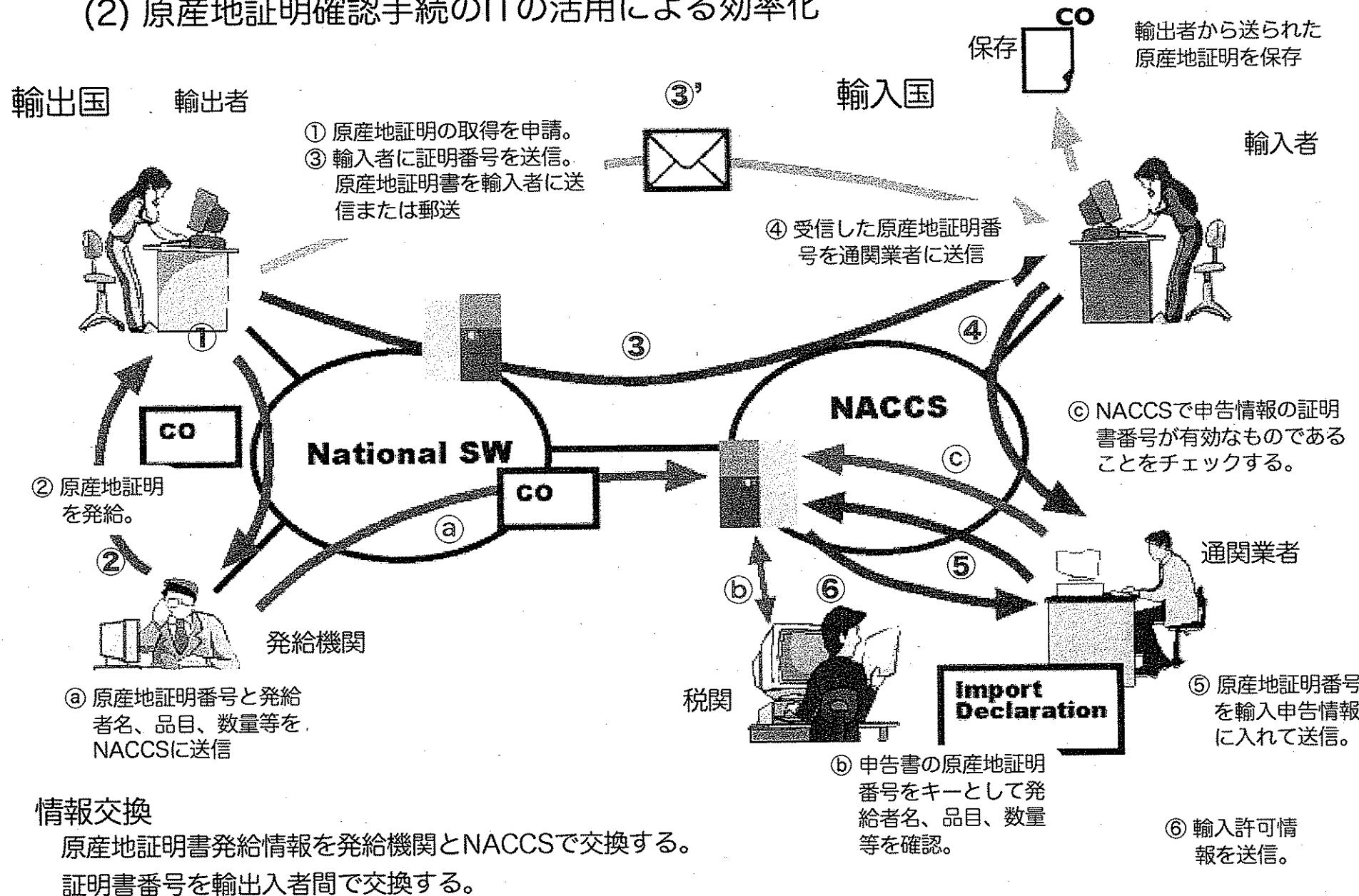
### 情報交換

インボイス情報を輸出入者間で交換する。

輸出許可情報を通関業者間（あるいは輸出入者間）で交換する。

# 海外システムとの連携

## (2) 原産地証明確認手続のITの活用による効率化





## Pan Asian e-commerce Alliance

### 概要

東アジア地域における電子商取引市場統合に向けた地域的な協力活動として、Pan-Asian E-Commerce Allianceの活動がある。2000年7月に香港、シンガポール、台湾の3者間で始まった活動だが、周辺諸国の大いな関心を集め、半年後の2001年1月にはこれに韓国と中国が加わるなど、現在は10カ国（地域）間の協力関係へと発展している。

参加メンバーは、次に示すような組織であり、いずれも各地域において電子商取引或いは貿易関連のシステム構築・運用にあたるASP（Application Service Provider）であり、その協力の内容は、

- ・ 各国で発行されるデジタル認証の相互承認
- ・ 汎アジア規模のECポータル構築のための協力
- ・ 経験交流、相互理解促進のためのスタッフ交流

を柱としている。

### メンバー

CIECC	中国
Trade-Van	台湾
TradeLink	香港
TEDI	日本
NACCSセンター	日本
KTNET	韓国
TEDMEV	マカオ
Dagang Net	マレーシア
CrimsonLogic	シンガポール (SNS; Singapore Network Service から改称)
CAT Telecom	タイ
Tradegate	豪州 (オブザーバー)